

日本赤十字社鳥取県支部管内各施設の概要と事務系職員の業務内容

令和4年3月1日現在

施設名	日本赤十字社鳥取県支部
所在地	鳥取市東町1-271
設立	明治21年1月11日
職員数	7名
事業内容	<p>赤十字の使命は、「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」です。</p> <p>この使命達成のため、日本赤十字社鳥取県支部では以下の事業を展開しています。</p> <p>■国内災害救護 ■防災教育事業 ■血液事業 ■救急法等の講習 ■赤十字ボランティア ■青少年赤十字</p>
必要要件	車両の運転が必須
配属対象課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進課 ・総務課
仕事の内容	<p>■国内災害救護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時には、救護班を編成し、被災地で救済活動を行います。災害義援金の募集も行います。 ・災害発生に備え、訓練、研修を実施し、救護資機材の整備を行います。 ・火事などの災害に遭われた方々に見舞い品などを送ります。 <p>■防災教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力向上への貢献のため、自治会（町内会）、職域等で「赤十字防災セミナー」を実施します。この事業を職員とともに進めていく指導者（ボランティア）の養成を行います。 <p>■血液事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県赤十字血液センターと一体となり、献血思想の普及を行います。 ・献血推進に功績のあった個人、団体を表彰する行事を行います。 <p>■救急法等の講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AED等を使った心肺蘇生、ケガの手当の仕方等（救急法）を、1人でも多くの人に学んでいただき、普及していきます。 ・救急法以外にも、水の事故を防ぐ講習（水上安全法）ほかも実施します。 <p>■赤十字ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の理念に共感いただけるボランティアを1人でも多く育成しながら、災害時での活動に備える各種の研修等を行います。 <p>■青少年赤十字</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え、正しいことを進んで実行できるようなこころの優しい青少年を学校の中で育てます。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほかに、赤十字の考えをより多くの皆様（法人含）にPRし、赤十字が活動していくための会員や資金を募集する仕事（社業振興）や人事・労務、経理等事務所の運営のための仕事（施設管理）もあります。
その他	<p>当社は2027年5月1日に創立150周年を迎えるため、長期ビジョンを策定し、以下の3つを取り組むべき社会課題と捉え、各事業を強力に推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「災害から人々が守られる社会づくり」 ●「人々の健康・福祉を支える地域づくり」 ●「互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり」
特記事項	採用後は県内外の赤十字各施設へ異動する場合があります。

施設名	鳥取赤十字病院
所在地	鳥取市尚徳町117
設立	大正4年4月1日
職員数	644名
事業内容	医療事業 「私たちは人道・博愛の心をもって安全で良質な医療を提供し、地域の皆様に信頼される病院を目指します。」を理念に掲げています。市街地の真ん中に位置し、100年以上の歴史を誇る中核病院です。
必要要件	車両の運転が必須
配属対象課	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ・経営課 ・用度課 ・医事課 ・患者相談支援課 ・健診課 など
仕事の内容	<p>■総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人事、給与その他労務管理に関する業務を行います。 ・広報や各種研修会等の運営に関する業務を行います。 ・文書管理、院内の取りまとめや周知に関する業務を行います。 <p>■経営課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設基準の届出、医療法等に基づく各種届出、各種統計資料作成に関する業務を行います。 ・支払い業務や予算・決算等に関する業務を行います。 ・電子カルテシステム等のシステム保守等に関する業務を行います。 ・入院診療録、退院時要約の保管・管理、各種統計業務に関する業務を行います。 <p>■用度課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器、診療材料、医薬品、一般消耗品等の購入に関する業務を行います。 ・医療機器等の修理・保守に関する業務を行います。 <p>■医事課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険請求に関する業務を行います。 ・診療録その他診療に関する諸記録の整理保存に関する業務を行います。
特記事項	採用後は県内外の赤十字各施設へ異動する場合があります。

施設名	鳥取県赤十字血液センター
所在地	鳥取市江津370-1
設立	昭和40年1月13日
職員数	59名
事業内容	<p>【血液事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液を提供していただける方（献血者）を募集し、採血をします。 ・検査に合格した血液を「輸血用血液」として、輸血を必要とする患者さんのため各医療機関にお届けします。
必要要件	車両の運転が必須
配属対象課及び施設	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県赤十字血液センター献血推進課（鳥取市） ・同 上 学術情報・供給課（同上） ・同 上 総務課（同上） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県赤十字血液センター米子出張所（米子市） ・同 上 日吉津出張所《献血ルームひえづ》（日吉津村）
仕事の内容	<p>■献血推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血思想の普及・啓発を進めます。特に、若年層の献血者が減っているため、10歳から30歳代の献血推進を進めます。 ・全国統一キャンペーンや自施設での催し物などを実施します。 ・献血者の受付や接遇を行います。 ・移動採血バスに乗りし、事業場献血を実施します。 <p>■学術情報・供給課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関から血液製剤の受注を受け、納品します。 ・機器の温度管理を確実にを行います。 ・車両の日常点検や清掃を行います。 <p>■総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事労務や給与に関する仕事を行います。 ・血液事業のシステムに関する仕事を行います。 ・施設の管理に関する仕事を行います。
特記事項	<p>採用後は、県内血液センター施設や県外血液センター施設【中四国ブロック血液センター（広島市）ほか】に異動する可能性があります。</p> <p>また、県内赤十字施設（日本赤十字社鳥取県支部、鳥取赤十字病院）へ異動する場合があります。</p>